

ライフイベント中の労働条件や柔軟な働き方、勤務体制

短時間勤務制度、臨床助教制度のご案内

就業継続・復職支援 キャリア継続を目指す皆さまを支援するため、本学では多様な勤務体制を運用しています。利用を希望する皆さまを個別に支援し、スムーズな復帰や就業の継続を促しています。あわせて、制度利用中もサポートを続け、フルタイムへの復職方法を一緒に考えていきます。

また、当センターでは**短時間勤務制度の学内申請の相談**を受付けています。

医師・教員の短時間勤務制度

短時間正規雇用制度（研究助教、病院助教）と医師の離職防止のための短時間勤務制度があります。

	研究助教	病院助教	育児短時間勤務
対象	基礎・社会医学・ 看護学系の教員	臨床医学系の教員 卒後6年目以降	医師
理由	育児・介護など	育児・介護・研究など	育児に限る
勤務時間	3時間以上/日 ※子どもの年齢区分により短縮できる週単位の勤務時間が決まっています。		
手当	「助教」の身分に準ずる	「助教」の身分に準ずる	もともとの身分に準ずる
学外業務 アルバイト	不可	可能	後期研修医、臨床研究医は可能
任期	1年（再任不可）	1年（再任2回まで）	
条件	任期終了後も 常勤勤務継続	任期終了後も 常勤勤務継続、	

※ 社会保険の資格は継続されます。

常勤の臨床研究医の処遇改善

臨床助教

臨床経験8年目以上の専門医・指導医で、助教になれない医師のため、職位を設け、教育職員になることができるようにしました。

メッセージ

医師という職業はとてもやりがいがあるものです。

しかしアップデートも早く、たくさんの時間と労力をかけて勉強し考え行動しなければ継続できるものではありません。しかし、みんなそれぞれ様々な事情があります。

出産は限られた期間にしか経験ができない人生の一大イベントです。

育児は、子供が成長する一度きりの過程をサポートすることができる、人生経験のなかで非常に有益な時間です。しかし生き物相手、思うようにいかずとても手間のかかる仕事です。これは性別問わず経験できることです。

自分の病気もあるでしょう。医師の仕事をしながら思いもよらぬ経験です。病気というのは、

いつ誰が経験するかわからないことは知っていますが、「まさか自分が・・・」ですよね。しかし、何らかの形で医師の仕事を継続できるのなら、生きがいにもなるし、がんばる力になるでしょう。収入を確保することもできます。

介護もあります。核家族となり、遠距離介護もあるでしょう。

このような経験をしながらも、医師を続けることはとても大変です。しかし、何らかの形で仕事を続けられたら、選択肢が広がるかもしれません。

努力をする方を応援します。性別も年齢も問いません。悩んでいたら相談してください。希望の助けになるプログラムを企画できるように、がんばります！

